

世界短編名作選

フランス編 Ⅱ

監修 蔵原惟人



新日本出版社

世界短編名作選

フランス編 Ⅱ

監修 蔵原 惟人
編集 稲田 三吉
小場瀬卓三
河合 亨

世界短編名作選 フランス編②

1978年3月30日 初 版

監 修	蔵	原	惟	人
編 集	稲	田	三	吉
	小	場	瀬	卓
	河	合		亨
発行者	松	宮	龍	起

郵便番号112 東京都文京区大塚3の3の1

発 行 所 株式会社 新 日 本 出 版 社

電話 東京 (945) 8511 (代表)

振替番号 東京 3-13681

印刷 享有堂印刷 製本 小泉製本

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

世界短編名作選

フランス編②

目

次

クラシクビュー……………	フランス／唄	脩 訳	5
弟・乳母車・アリス……………	ファイリッ／佐藤実枝訳		33
オノレ・シュブラックの消失……………	アポリネール／稲田三吉訳		49
ピエールとリュース……………	ロラン／渡辺 淳訳		57
傷つく心……………	モーリヤック／中島公子訳		115
古きフランス……………	マルタン・デュ・ガール／中原好文訳		139
一九四三年の告解者……………	アラゴン／川上 勉訳		179

最初のほころびは二百フランかかる……トリオレ／広田正敏訳	191
フランス語の時間……スチール／小場瀬卓三訳	221
イヴの手……トロワイヤ／稲田三吉訳	237
解説……稲田三吉	249

クラシックビュー

唄 フ
脩 ラ
訳 ス



アナトール・フランス

(一八四四～一九二四)

主要作品に『シルヴェストル・ボナールの罪』(一八八一)、『タイス』(一八九一)、『クランクビユー』(一九〇一)、『神々は渴く』(一九一二)などがある。

アレクサンドル・スタンランと

リュシアン・ギトリーにささぐ

ひとりとは、ひとつづきの感動胸に迫る挿絵によって、他のひとりとは、その名人芸の極致ともいうべきみごとな役づくりによって、わたしのみじめな青物売りのつましい風貌に、悲壮な偉大さを与えてくれた。

A・F

一、法の尊厳について

司法の尊厳は、そのことごとくが、主権者である人民の名によって裁判官がくだしているひとつひとつの判決のなかに存している。呼び売り商人のジェローム・クラנקビーユも、ひとりの警察官を侮辱したかどで、軽罪裁判所に出頭させられた折、法律というものが、どんなに厳かなものであるかを知ったのだった。被告席についてから、彼は、堂々とした薄暗い法廷のなかに、判事たちや書記たち、法服をまとった弁護士や、鎖を手にした看守や、警官たちを、さらには、仕切りのうしろに、静まりかえった傍

聴人たちの帽子をとった頭をながめ見た。自分自身、一段高い席にすわっているのに気づいたのはそれからだが、こんなにして裁判官たちのまえに出てみると、さながら被告自身なにかありがたくもない名誉をうけている思いがするのだった。法廷の奥、ふたりの陪席判事のあいだには、ブリッシュ裁判長が着席していた。彼の胸には、教育文化功労二等勲章がつるされていた。判事席の上には、共和国の女神の胸像と、十字架にかけられたキリストの像とが掲げられていて、つまりは、神の掟と人の世の掟のすべてが、クラנקビーユの頭のうえにのしかかっているというわけだった。このことは、彼に、無理からぬ恐怖心を抱かせた。物事を究めようという才気などまるつきり持ち合せなかった。彼は、この胸像や十字架がなにを語ろうとしているのかなど、考えもしなかったし、キリストと共和国の女神マリアンヌが、はたして裁判所で仲よくできるものかどうかも、詮索したりはしなかった。しかし、これは考えねばならないことであった。というのは、法王の教義と教会法とは、さまざまな点において、共和国憲法と民法とに相反するものだからである。だれしもが知っているように、教令集は、全然、廃止されていない。キリストの教会は、今も昔も変ることなくみずからが権限を授けた権力だけが正当なものであると教えている。ところが、フランス共和

国のほうでは、法王権の支配などには今も負けてはおらぬと主張している。してみれば、克蘭クビーユは、こうも言つてやることだつてできたはずだ。「裁判官のどんな衆、ルベ大統領は聖油をいただいてはおられないのだから、みなさんのお頭ごうの上にかかつておいでのキリストさまは、とりもおさず、公会議や法王さま方を通して、皆さま方を忌避しておいになりましょうぞ。それとも、ここにおいでなのは、皆さま方のお力を認めない教会の権力を思いだしていただくためなのでしょう。そうでもない、ここに立ち合われるのは、なんの意味もございませんのでは」すると、こうした申し立てに、ブリッシュ裁判長は、おそらく、こうも答えただらうか。

「被告克蘭クビーユよ、フランスの代々の国王さま方はいつも法王とは不和であつた。ギョーム・ド・ノガレは破門されたが、たかがそれしきのこと、みずからの地位を辞することはなかつた。法廷のキリストさまは、グレゴワール七世や、ボニファス八世のキリストさまではない。言うなれば、福音書のキリストさまであつて、教会法の一語だつてご存じないし、神聖な教令集のことなど一度も聞かれたことのないお方なのですぞ」

そうだとすると、克蘭クビーユだつて、こう答えてもさしつかえないはずだ。

「福音書のキリストさまは、民衆の煽動者でいらつした。おまけに、あの方はお仕置を受けられた。それも、千九百年もの昔から、キリスト教徒のすべての国民が、重大な裁判上のまちがひだと信じている判決によつてでございます。そうだとすれば、裁判長さま、たとえわずか四十八時間の拘留であつても、あのお方の名によつて、わたしに判決をくださることにしますと、これは不服を申し立てずにはおられません」

ところが、克蘭クビーユ自身は、いささかも、歴史的、政治的、社会的な考察を試みようとする気配を示さなかつた。彼は、まったくたまたまつてしまつていたのだった。自分をとりまくもののあまりの莊重さに、彼は、おのずと、裁判への畏怖の念を、心に刻みつけられてゆくのだつた。もつたいなやという気分と、おそろしいという気分におしつぶされて、彼は、自分自身の罪については、裁判官の方々におまかせしようという気分になつていた。自分の良心にかけて、彼は罪をおかしてなどいないと信じこんでいた。としても、法の象徴するいかめしさや社会的制裁の執行官たちを前にしては、一介の青物商人の良心なんぞが、どんなに取るにたりないものかは、彼にだつて感じとれるのだった。それに、もう彼の弁護士は、彼が無罪ではないことを、半ば彼に思いこませてしまつていた。

簡単迅速な取調べは、彼を窮地に追いこむ犯罪事実をまとめあげてしまっていた。

二、クラシクビューの災難

野菜物の呼び売り商人のジェローム・クラシクビューは、自分の小さな荷車を押しながら、「キャベツにかぶら、にんじんはいかが!」と、声をはりあげて、町を歩いてまわるのがならわしだった。そして、ねぎをもっているときなどは、「アスパラガスはいかが!」って呼び声をあげたりしていた。というのも、ねぎは貧乏人のアスパラガスだからである。ところで、十月二十日のおひるどき、リュ・モンマルトルの通りをさがってきたとき、靴屋のおかみさんのバイヤールが店から出てきて青物の車のところへ寄ってきた。そうして、ひとを小馬鹿にしたような顔付をしてねぎをひと束とりあげた。

「あんまりばつとしないね、あんたとこのねぎは。ひと束いくら?」

「十五スーだよ、おかみさん。とびっきりの上物なんだから」

「十五スーだって、こんなひどいねぎが三本で?」

そして、いまいましそうな身ぶりで、ねぎの束を車のな

かに投げかえした。

ちょうどこのとき、不意に六十四号の警官がやってきて、クラシクビューに言った。

「立ちどまっちゃいかん!」

クラシクビューは、五十年このかた、朝から晩まで歩きつづけている。彼にしてみれば、このような命令は、まったくもったもなことで、物の道理になつていふと考へた。この命令にすぐにもしたがうつもりで、彼は、お気に召したのをとつてくれと、おかみさんをせきたてた。「もっと品を選んだうえでなくっちゃ」と、靴屋のおかみは素気ない返事をした。

そうして、彼女は、ふたたび、ありつたけのねぎの束にさわってみて、そのなかからもつともいいと思つたものを取りあげて、教会の絵のなかでみる勝利の棕櫚しゅろの葉を胸に押しあてた聖女のように、しっかり胸に抱きかかえた。

「十四スーあげるわよ。それでたくさんよ。ところで、いま持ち合せがないから、店まで行つて取つてこないことは」

そして、ねぎを抱きかかえたまま、靴屋の店のなかへ帰つて行つた。すると、そこに、子どもを抱いた女客が、ひと足先に彼女を待っていた。

このとき、警官六十四号が、クラシクビューに、二度目

の警告をした。

「立ちどまっちゃいかん、進むのだ！」

「お代をいただこうと待っておりますんで」と、克蘭クビーユは答えた。

「錢を待っているなどとは申しでない。動け！　と言っているんだ」と、その警官は、きっぱりと、続けて言った。

一方そのあいだ、靴店のおかみの方は、店先で、母親にせきたてられて、一歳半ぐらいの子どもに、青色の靴を合せてやっていた。で、青いねぎの頭は、勘定台にのせられたままになっていた。

この半世紀というもの、彼は、町なかで車を押して歩いてきた訳だけれど、このあいだに克蘭クビーユは、お上の役人には従うべきものと心得てきたつもりであった。しかし、今度に限っては、義務と権利の板ばさみになって一種特殊な立場におかれていた。彼には、法律的なものの考え方などありはしなかった。だから、自分ひとりの権利を守るために、社会的な義務をなおざりにしてよいはずのないことがよくわかっていなかった。十四スーを受けとる権利にこだわりすぎて、彼は車を押し進めて、前へ前へと常に移動していなければならない義務をば、あまり深く考えていなかった。彼はそのままじっとしていた。

三度目、警官六十四号は、平静に、別に怒りもしない

で、彼に動くようにと指示を与えた。絶えずどなり散らすが決して処分したりすることのないあのモントシエル巡査部長のやり方とはちがって、警官六十四号は、警告の手間ははぶいて、さっさと調書をつくりあげてしまふ、そんな性格の男だった。すこし意地悪くはあったけれど、そんな小役人であり、忠実な兵士ではあった。勇敢なること獅子のごとく、素直なること幼児のごとく、である。彼は自分に与えられた任務のことしか知らなかった。

「歩け、と言っているのが聞えないのか！」

克蘭クビーユの眼から見れば、その場にじっとしていることは、自分としてはそれ相応の理由がある訳であり、またそれだけで不十分だとは、どうしても思われなかったからであった。彼は、そのことを、あけすけに、ぶっきらぼうに言つてのけた。

「ええいまいましい！　お勘定を待ってるんだって申し上げてますんで」

警官六十四号は、ただこう答えただけだった。

「しよっぱかれたいのか？　そうならそうと、言ってくれりやすむこつた」

このことばを聞くと、克蘭クビーユは、ゆっくり肩をすばめてみせて、警官に情けなそうなまなざしをむけると、つづいて天を仰ぎ見るのだった。そのまなざしは、こ

う語っていた。

「神さまもごらんください！ このわたしは法律をないがしろにするような男でしょうか。わたしが、行商を取りしまる条令や通達を馬鹿にするなんてことがあるでしょう。朝の五時には、中央市場の石だたみの上にでております。七時から、手にたこをつくるほど梶棒をにぎって、『キャベツにかぶらに、にんじんはいかが！』と、声をはりあげております。わたしも六十の坂を越しました。くたびれはてでございます。だのに、あなたさまは、反逆の黒い旗をあげるのかと、このわたしに、たずねておいでだ。あなたさまは、からかっておいでになる。でも、このご冗談は殺生だと申すものでございます」

このまなざしの意味が読みとれなかったのか、それとも、そこに命令にしたがわなかったことへの申しひらきを見出さなかったためか、警官は、そっけない、ぞんざいな声で、自分の言ったことがわかったのかと、たずねた。

ところで、折も折、リユー・モンマルトルの通りの車の渋滞は、たいへんなものになっていた。辻馬車、樽を運ぶ荷車、家具運搬の荷車、乗合馬車、運送馬車などが、押しあいへしあい、もつれあって、いつほぐれるかもわからないほど、つながつていた。そうして、それらの車がいらいだちながらもじつと動けないでいるところから、ののしりわ

めく声が舞いあがっていた。辻馬車の馱者と肉屋の小僧とは、たがいに、遠くから、悠長に、おおげさな悪態を投げかわしていたが、乗合馬車の馱者たちは、渋滞の原因がクランクビーユにあると考えて、「うすのろのまぬけ野郎め！」と、どやしつけていた。

とかくするうちに、歩道には、けんかに目のない野次馬連中が、ひじめきあうように集まってきた。そうになると、警官は自分がみんなに見られているのを意識して、こうなつては、もう自分の権威を見せびらかすだけだと考えた。「よし！」と、彼は言った。

そして、ポケットから垢のにじんだ手帳とちびた鉛筆を取り出した。

クランクビーユは、自分の考えをおしすすめて、自分の心のなかの力に従っていた。それに、今となつては、彼としても、進むことも退くこともできなかった。彼の荷車の輪が、まずいことに、牛乳屋の車の輪のあいだにはさまってしまったのだった。

彼は、帽子の下髪の毛をかきむしりながら、わめきたてた。

「だって、お代を待ってるんだと申しあげているんですから！ まったくついていない！ なんて情ないこつた！ えーい、いまいましい！」

反抗というより絶望をあらわしているこのことは聞いて、警官六十四号は、自分が侮辱されたのだと信じこんでしまった。そして、彼にとって、侮辱とは、どんなときでも、かならずや、昔ながらの、型にはまった、お定まりの、使いたれた文句、つまりは、「犬め、くたばっちまえ！」ということばで与えられると思っていたから、警官は、きわめてすんなりと、この型どおりに、違反者のことばをうけとり、耳のなかに焼きつけてしまったのだった。

「なんだ、『犬め、くたばっちまえ！』って言いおったな。ようし。わしについてこい」

克蘭クビーユは、あまりの驚きと困惑のあまり、日焼けした大きな目で、警官六十四号をみつめていた。それから、頭のとっぺんか足のかかところでも出てきたような、しわがれ声で、葉っぱ服の上に腕組みしながら、叫んだ。「あたしが、『犬め、くたばっちまえ！』って言ったって。このあたしが？……やれやれ！」

彼が拘引されるのを見て、商店の雇人や子どもたちは、笑い声で迎えた。人は集まると、まったく見るにたえないようなむごい光景を見てはしゃぎだてるものだが、この拘引はものの見事にその快感をみだしてやったのだった。ところが、人だかりの輪を押しわけて、黒ずくめの服を着て、シルクハットをかぶった、とても物悲しげな老紳士が

警官に近寄って、きわめておだやかに、それでいて、たいへんしっかりとした口調で、小声で話しかけた。

「あなたは、思い違いをしておられますぞ。このひとは、あなたを侮辱したりなどいたしておりませぬ」

「余計な口出しはしないでいただきたい」と、警官は、別段おどし口調もとらないで、そのひとに答えた。それも、話しの相手が、きちんとした身なりの男だったからである。

その老紳士は、きわめて冷静に、しかもたいへんねばり強く食いがつた。そこで、警官は、彼にむかって、署長のところで、自分で説明するようにと言いわたした。

そうこうしているあいだ、克蘭クビーユは、叫びつづけていた。

「それじゃ、わしが、『犬め、くたばっちまえ！』なんて言ったということかね。なんてことよ！」

彼がこんな驚きのことばを口にしていたとき、靴屋のバイヤールのおかみさんが、十四スーを手にもって、彼のところにやってきた。しかし、すでに警官六十四号は、彼の襟首をつかんでいた。そこで、バイヤールのおかみは、警察にしょっぴかれるような男に、なにもお金を払うこともあるまいと考えて、自分のエプロンのポケットにその十四スーをしまいこんだ。

こうして、まったくやぶから棒に、自分の車が取りあげられるは、わが身の自由は拘束されるはで、まるで足もとに深い淵が拡がり、おてんとさまの光が消える思いを抱いて、克蘭クビーユはつぶやくのだった。

「それにしてもね!……」

警察署長を前にして、老紳士は、車の渋滞で道をふさがれてしまつて、その場に行き会うことになつた次第を申し立てた。そして、彼は、警官が侮辱されてはいなくて、まったくの誤解であることをきつぱりと断言した。それに、自分の名前と肩書を申しのべた。それによると、アンブロワーズ・パレ病院の院長のダヴィッド・マティユ博士で、レジョン・ドヌール四等勲章の着用者でもあつた。ほかの時代なら、これだけの証言で、充分に署長を納得させることができたはずである。ところが、当時のフランスでは、学者先生はうさんくさく見られていた。

克蘭クビーユは、勾留されたまま、その夜は豚箱で過ごし、朝になつて、身柄を、囚人馬車で、パリ警視庁の留置場へ移された。

留置場は、彼にとっては、つらいともはずかしいとも思われなかつた。彼には、あつてもいいようなところと思われた。留置場に入ったときなにが彼の目をひいたかといえは、それは壁とか床の敷石がきれいなことだった。彼は言

つた。

「きれいだと言えば、これはたしかにきれいなところだ。まったくだ。地べたに坐つてでも飯が食えるで」

ひとりきりになると、彼は腰掛を引き寄せようとした。しかし、それは壁に取りつけられているのに気がついた。

彼は大きな声でその驚きをあらわした。

「おかしいことを考えたもんだ、まったくー わしにはとてもじゃないが、考えつかないこつたよ」

腰をおろしてから、彼は呆然としてなにもしないまま退屈をもてあましていた。沈黙とさびしさが彼を苦しめていた。彼は退屈してきて、キャベツやにんじんやセロリや野ぢしややたんぼをいっぱい積みこんだまま、繫留所に収容されている車のことが心配になつていた。それで、彼は不安な様子で心にたずねてみるのだった。

「奴らどうしてわしの車をしまひこみやがつたんだらう?」

三日目になつて、彼は、自分の弁護士のルメルル先生、パリの弁護士会のもつとも若手のひとりで、《フランス愛国者同盟》の分会長さんの面会を受けた。

克蘭クビーユは、彼に、こんどのてんまつを聞いてもらおうとしたが、日頃話をする習慣のなかつた彼としては、それは、そうやすやすとできることではなかつた。も

「とも、だれかがちょっと口添えしてくれたら、どうにかやつのけられたかもしれないけれど。しかし、弁護士の方は、彼がなにか言うごとに、さもないぶかしそうに首を振って、書類をめくりながら、つぶやくのだった。」

「ふん！ ふん！ だけどそんなことはなにも書類には載っていないんだがね……」

それから、ちよつとくたびれた様子で、ブロンドの口ひげをひねりながら言ってきた。

「まあ、あんたの身のためを思ったら、自白をしてしまった方がいと思うがね。わたしの考えるところじゃ、あんたのそのなになんでも認めないというやり方は、たいへんまずいと思うんだがねえ」

そう言われてみると、クランクビーユとしても、どんなことを自白すればよいのか自分にわかりさえすれば、そうしてもいいような気持になるのだった。

三、法廷でのクランクビーユ

ブリッシュ裁判長は、クランクビーユの訊問に、たつぷり六分間をあてた。もし被告がたずねられた質問に答えることができていたら、この訊問は事の次第をもっと明るみに出すことができたであろうに。しかし、クランクビーユ

は、これまでにことばのやりとりをする習慣などもっていなかったし、それに、このようなひとを相手にしては、ありがたさとおそろしさの気持から、とてもじゃないが、口をきくどころではなかった。それで、彼はだまりこくったままでいた。そこで、裁判長は、自分勝手に答弁をつくりあげてしまったのだが、それは被告にとってまったく不利なものになっていた。裁判長は、こうたずねて締めくくりにした。

「それでは最後にたずねるが、その方は、『犬め、くたばちまえ！』と、言ったことは認めるんだね」

「あつしが、『犬め、くたばちまえ！』と申しましたのは、おまわりさんが、『犬め、くたばちまえ！』っておっしゃったからでございます。ええ、それであつしが、『犬め、くたばちまえ！』って申しましたのです」

彼としては、あまりにも突拍子もない言いがかりにおどろいて、あつけにとられていううちに、自分が言いもしないのに言ったとなすりつけられている、それもこれまで一度だって口にしたこととてない、とんでもないことばを繰りかえす破目になってしまったのだと受けとってもらいたかったのだった。彼は、「なんでこのあつしが！ そんな失敬なことばを吐くなどとお思いになるのですかい？」と言うような気持で、「犬め、くたばちまえ！」と言った